

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年7月10日

【事業年度】 第19期（自 2025年4月1日 至 2026年2月28日）

【会社名】 アーキテクト・スタジオ・ジャパン株式会社

【英訳名】 ARCHITECTS STUDIO JAPAN INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 丸山 雄平

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内三丁目4番2号

【電話番号】 03-6206-3159（代表）

【事務連絡者氏名】 執行役員 管理本部長 兵庫 久昭

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋室町3-3-1

【電話番号】 03-6262-1256

【事務連絡者氏名】 執行役員 管理本部長 兵庫 久昭

【縦覧に供する場所】 アーキテクト・スタジオ・ジャパン株式会社 日本橋事務所
（東京都中央区日本橋室町3-3-1）
株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

2026年5月28日に提出いたしました第19期（自 2025年4月1日 至 2026年2月28日）有価証券報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 【企業情報】

第4 【提出会社の状況】

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(5) 【株式の保有状況】

3 【訂正箇所】

訂正箇所は___を付して表示しております。

第一部 【企業情報】

第4 【提出会社の状況】

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(5) 【株式の保有状況】

(訂正前)

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、もっぱら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容
<省略>

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額
<省略>

(訂正後)

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、もっぱら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。なお、当社は純投資目的である投資株式を保有しておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容
<省略>

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額
<省略>

c. 保有銘柄ごとの保有株数、貸借対照表計上額及び保有目的

	保有株数	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
--	------	------------------	------

アリン・インター ナショナル株式会 社	1,000株	10,000	ALIN技術の具体的な社会実装を目指して設立された会社で、当社も資本参加を行いました。同社は特定のメーカーのALINプラントの販売権を有しており、当社は同社と特約販売店契約を締結しています。技術情報等の共有も図っていることから、今後の当社の環境関連事業の展開上有益と考えられるため、継続保有の方針であります。
アリン・シーズ株 式会社	30株	-	ALIN事業の可能性を探るために研究開発を進める会社として設立され、当社も資本参加を行いました。現状ではその役目を終え休眠中であり、会計上は全額減損済であります。

(注)いずれも非上場株式であります。また、各銘柄の定量的な保有効果については記載が困難ですが、当社では、保有の合理性について、事業部門にて資本コストに見合った経済合理性の定量評価なども勘案の上、当社の保有方針に則り総合的に判断し、保有の適否とともに、年に1回以上取締役会で検証しております。